

＜対策のポイント＞
悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

＜事業目標＞
漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 万全な漁業取締の実施

19,332（15,484）百万円

我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとともに、現有船舶の設備を適切に整備・更新することにより、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

1,000（－）百万円

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業

2,000（－）百万円

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

＜事業の流れ＞

1の事業：直轄で実施

2、3の事業：

国

定額

一般財団法人
日韓・日中協定対策漁業振興財団

定額

漁協等

（2の事業）

国

定額

公益財団法人
沖縄県漁業振興基金

定額

漁協等

（3の事業）

＜事業イメージ＞

・万全な漁業取締の実施

最新の取締機器の充実
（漁業取締体制の強化）

船舶設備の整備・更新
（安全航行）

燃油等の運航経費
（適時かつ確実な派遣）



漁業取締船

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】

（1の事業）

水産庁漁業取締課（03-3502-0942）

（2、3の事業）

管理調整課（03-3502-8469）